

様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教育実習等実施計画	
1 教育実習等の内容及び成績評価等	
① 教育実習等の時期 第4年次 6月～9月（教育実習実施校の定める日程とする）	
② 教育実習等の実習期間・総時間数 中学校3週間（15日間：120時間）、高等学校2週間（10日間：80時間）	
③ 実習校の確保の方法 本学近隣に所在する県立高等学校、及び本学園の併設中学校・高等学校との間に教育実習受入れに関する協定を締結のうえ、本学より通勤が可能な範囲で教育実習を実施することができるよう組織・体制を確保している。このほか、教育効果を考慮し、学生が個別に交渉を行った母校での教育実習にも対応しうるよう体制を整えている。 個別学生の実習校の決定については、教職センターにて調整している。	
④ 実習内容 授業参観15時間、授業担当3時間、うち研究授業1時間を標準とする。 この他、生徒への指導、放課後の研究指導、学級経営への参加、課外活動の指導等を含むものとする。	
⑤ 実習生に対する指導の方法 (1) 学生の指導 教職センターが、実習校校長、及び実習校指導教諭等と打合せのうえ指導する。 (2) 指導教員の巡回指導 週2回、教職センターの教員が実習校を巡回し（日程は教職センターが実習校と協議のうえ決定する）、研究授業には教職センターの教員が参観するなどして実習校指導教諭等と連携して指導にあたる。 なお、これら教育実習実施中の所見は、教職センターによる教育実習の事後指導に活かすこととする。	
⑥ 実習の成績評価（評価の基準及び方法） 教職センターが、実習校からの評価、及び学生の教育実習時の作成資料に基づき評価する。 ※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。	
2 事前及び事後の指導の内容等	
① 時期及び時間数 (1) 事前指導 ① 教育実習オリエンテーション（2回：4月上旬及び6月上旬：各2時間）の実施 ② 「教育実習研修」（教職に関する科目（講義科目）：4年次前期、2単位）の履修 ③ 実習校による事前指導（教育実習実施の1週間前までに実施：2時間）の実施 (2) 事後指導 ① 教育実習報告会の実施（2時間） ② 教育実習交流会の実施（2時間） ③ レポート及び個別面談による指導（2時間）	

② 内容（具体的な指導項目）

(1) 事前指導

前述の事前指導①及び②については、教師としての心得、学習指導案の書き方、教材研究の仕方、教科外 指導（生活指導・進路指導）など、多面的な学生指導を行ながら、学生に実践的学習を施すよう努める。

なお、事前指導の際には、現職の教員を学外講師として招聘し（実習校の教員を予定）、授業実践や教科外 指導の仕方など具体的事例に基づきアドバイスを受ける。

(2) 事後指導

前述の事後指導①・②については、実習生が相互に共通する体験を客観化して、教育実習での体験をより深めることを主眼として実施する。なお、事後指導の際には、現職教員を学外講師として招聘し（実習校の教員を予定）、懇談による立体的な学習を目指す。

③については、「教育実習から学んだこと」というレポートを課し、教職センターの教員で分担のうえ学生の個別指導を行う。

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

・ 委員会等の名称

教職センター

・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

山梨学院大学教職センター規程に基づき、センター長 1 名、センター所属教員 3 名、研究員 3 名を置く。

・ 委員会等の運営方法

教職課程の運営に関して、全学組織である教職センターと各学部の教職課程担当者と適切な役割分担を図る。

・ 運営会議（月 1 回程度）：センター教員、センター事務員

・ 全体会議（月 2 回程度）：センター教員、センター研究員

【委員会の組織図】

添付資料のとおり。

② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等

（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

・ 委員会等の名称

教職センター

・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

山梨学院大学教職センター規程に基づき、センター長 1 名、センター所属教員 3 名、研究員 3 名を置く。

・ 委員会等の運営方法

教職課程の運営に関して、全学組織である教職センターと各学部の教職課程担当者と適切な役割分担を図る。

- ・運営会議（月1回程度）：センター教員、センター事務員
- ・全体会議（月2回程度）：センター教員、センター研究員

【委員会の組織図】

添付資料のとおり。

4 教育実習の受講資格

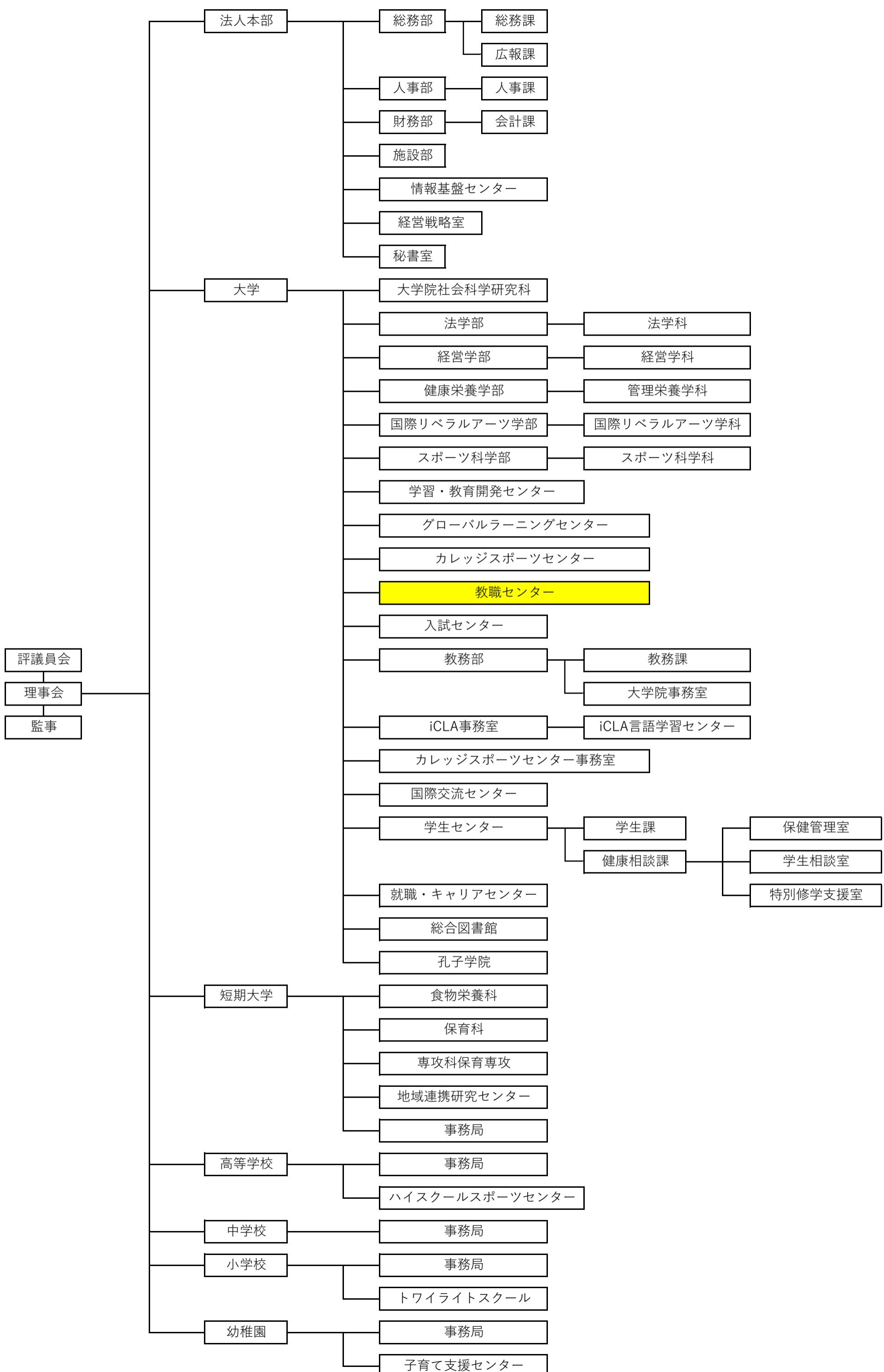
1. 以下に掲げる科目を単位修得済であること。

学部・学科	教育職員免許状の種類	免許教科	教育実習実施の前年度までに修得しておかなければならぬ科目ならびに科目数（○印は必須）	
法学部 法学科	中学校教諭 一種免許状	社会	○社会科・公民科教育法 ○社会科教育法	左記の科目のほか、 下記の13科目中9科目以上 学校と教育の歴史 ○教職概論 ○教育社会学（中・高） ○教育心理学（中・高） 特別支援教育概論 ○教育課程論 道徳教育指導論（中） 総合的な学習の時間の指導法 特別活動論 ○教育方法論（中・高） 教育におけるICT活用 生徒指導・教育相談 進路指導論
	高等学校教諭 一種免許状	公民	○社会科・公民科教育法	
経営学部 経営学科	中学校教諭 一種免許状	社会	○社会科・公民科教育法 ○社会科教育法	
	高等学校教諭 一種免許状	商業	○商業科教育法	
スポーツ科学部 スポーツ科学科	高等学校教諭 一種免許状	保健体育	○保健体育科教育法1（体育） ○保健体育科教育法2（保健） ○保健体育科指導論	
	中学校教諭 一種免許状	保健体育		
健康栄養学部 管理栄養学科	栄養教諭 一種免許状	—	○食育指導法	左記の科目のほか、 下記の12科目中9科目以上 学校と教育の歴史 ○教職概論 ○教育社会学（栄養教諭） ○教育心理学（栄養教諭） 特別支援教育概論 ○教育課程論 道徳教育指導論（栄養教諭） 総合的な学習の時間の指導法 特別活動論 ○教育方法論（栄養教諭） 生徒指導・教育相談 教育相談

2. 以下に掲げる事前指導に係る教職に関する科目を履修するとともに、前述「1」の科目に係る単位を含め、教職に関する科目から計18単位以上を修得していること。

- ・ 教育実習研修 2単位 (4年次前期開講・必修科目)
- ・ 栄養教育実習指導 1単位 (3年次前期開講・必修科目)

5 実習校			
教育実習	体験活動	学級数の合計	幼稚園 0 学級、小学校 0 学級、中学校 43 学級、高等学校 133 学級、特別支援学校 0 学級
○	学校名 教員数	甲府市立東中学校（山梨県甲府市東光寺町 2-8-1）	学級数：21 生徒数：624 人 47 人（内訳）教諭 43 人、助教諭 0 人、講師 3 人、養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人
○	学校名 教員数	甲府市立南中学校（山梨県甲府市湯田 2-21-24）	学級数：13 生徒数：440 人 31 人（内訳）教諭 29 人、助教諭 0 人、講師 1 人、養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人
○	学校名 教員数	山梨学院中学校（山梨県甲府市酒折 3-3-1）	学級数：9 生徒数：297 人 28 人（内訳）教諭 24 人、助教諭 0 人、講師 3 人、養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人
○	学校名 教員数	山梨学院高等学校（山梨県甲府市酒折 1-17-1）	学級数：31 生徒数：1,102 人 105 人（内訳）教諭 68 人、助教諭 0 人、講師 36 人、養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人
○	学校名 教員数	山梨県甲府東高等学校（山梨県甲府市酒折 1-17-1）	学級数：18 生徒数：710 人 55 人（内訳）教諭 45 人、助教諭 0 人、講師 9 人、養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人
○	学校名 教員数	山梨県立甲府南高等学校（山梨県甲府市中小河原町 222）	学級数：18 生徒数：712 人 61 人（内訳）教諭 45 人、助教諭 0 人、講師 15 人、養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人
○	学校名 教員数	山梨県立甲府城西高等学校（山梨県甲府市下飯田 1-9-1）	学級数：21 生徒数：742 人 80 人（内訳）教諭 51 人、助教諭 0 人、講師 19 人、養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人
○	学校名 教員数	山梨県立甲府第一高等学校（山梨県甲府市美咲 2-13-44）	学級数：21 生徒数：704 人 46 人（内訳）教諭 45 人、助教諭 0 人、講師 0 人、養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人
○	学校名 教員数	甲府市立甲府商業高等学校（山梨県甲府市上今井町 300 番地）	学級数：24 生徒数：762 人 74 人（内訳）教諭 63 人、助教諭 1 人、講師 9 人、養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人



教育実習受入承諾書

学校法人 C2C Global Education Japan が設置する、山梨学院大学に係る教育実習受入について、下記のとおり承諾します。

記

1、教育実習の受入に係る学部学科・課程等及び免許状の種類

(1)新設予定課程

・経営学部経営学科

中学校教諭一種免許状（社会）

(2)既設課程

・法学部法学科

中学校教諭一種免許状（社会）

高等学校教諭一種免許状（公民）

・経営学部経営学科

高等学校教諭一種免許状（商業）

・スポーツ科学部スポーツ科学科

中学校教諭一種免許状（保健体育）

高等学校教諭一種免許状（保健体育）

・健康栄養学部管理栄養学科

栄養教諭一種免許状

2、教育実習の受入時期

令和 6 年 4 月 1 日より

令和 5 年 2 月 8 日

甲府市立東中学校

学校長 鈴木 仁

教育実習受入承諾書

学校法人 C2C Global Education Japan が設置する、山梨学院大学に係る教育実習受入について、下記のとおり承諾します。

記

1、教育実習の受入に係る学部学科・課程等及び免許状の種類

(1)新設予定課程

・経営学部経営学科

中学校教諭一種免許状（社会）

(2)既設課程

・法学部法学科

中学校教諭一種免許状（社会）

高等学校教諭一種免許状（公民）

・経営学部経営学科

高等学校教諭一種免許状（商業）

・スポーツ科学部スポーツ科学科

中学校教諭一種免許状（保健体育）

高等学校教諭一種免許状（保健体育）

・健康栄養学部管理栄養学科

栄養教諭一種免許状

2、教育実習の受入時期

令和 6 年 4 月 1 日より

令和 5 年 2 月 13 日

甲府市立南中学校

学校長 渡邊 豪

教育実習受入承諾書

学校法人 C2C Global Education Japan が設置する、山梨学院大学に係る教育実習受入について、下記のとおり承諾します。

記

1、教育実習の受入に係る学部学科・課程等及び免許状の種類

(1)新設予定課程

- ・経営学部経営学科

中学校教諭一種免許状（社会）

(2)既設課程

- ・法学部法学科

中学校教諭一種免許状（社会）

高等学校教諭一種免許状（公民）

- ・経営学部経営学科

高等学校教諭一種免許状（商業）

- ・スポーツ科学部スポーツ科学科

中学校教諭一種免許状（保健体育）

高等学校教諭一種免許状（保健体育）

- ・健康栄養学部管理栄養学科

栄養教諭一種免許状

2、教育実習の受入時期

令和 6 年 4 月 1 日より

令和 5 年 2 月 9 日

山梨学院中学校・高等学校

学校長 吉田 正

教育実習受入承諾書

学校法人 C2C Global Education Japan が設置する、山梨学院大学に係る教育実習受入について、下記のとおり承諾します。

記

1、教育実習の受入に係る学部学科・課程等及び免許状の種類

(1)新設予定課程

・経営学部経営学科

中学校教諭一種免許状（社会）

(2)既設課程

・法学部法学科

中学校教諭一種免許状（社会）

高等学校教諭一種免許状（公民）

・経営学部経営学科

高等学校教諭一種免許状（商業）

・スポーツ科学部スポーツ科学科

中学校教諭一種免許状（保健体育）

高等学校教諭一種免許状（保健体育）

・健康栄養学部管理栄養学科

栄養教諭一種免許状

2、教育実習の受入時期

令和 6 年 4 月 1 日より

令和 5 年 2 月 13 日

山梨県立甲府東高等学校

学校長 中村 尚志

教育実習受入承諾書

学校法人 C2C Global Education Japan が設置する、山梨学院大学に係る教育実習受入について、下記のとおり承諾します。

記

1、教育実習の受入に係る学部学科・課程等及び免許状の種類

(1)新設予定課程

- ・経営学部経営学科

中学校教諭一種免許状（社会）

(2)既設課程

- ・法学部法学科

中学校教諭一種免許状（社会）

高等学校教諭一種免許状（公民）

- ・経営学部経営学科

高等学校教諭一種免許状（商業）

- ・スポーツ科学部スポーツ科学科

中学校教諭一種免許状（保健体育）

高等学校教諭一種免許状（保健体育）

- ・健康栄養学部管理栄養学科

栄養教諭一種免許状

2、教育実習の受入時期

令和 6 年 4 月 1 日より

令和 5 年 2 月 24 日

山梨県立甲府南高等学校

学校長 篠原 茂樹

教育実習受入承諾書

学校法人 C2C Global Education Japan が設置する、山梨学院大学に係る教育実習受入について、下記のとおり承諾します。

記

1、教育実習の受入に係る学部学科・課程等及び免許状の種類

(1)新設予定課程

- ・経営学部経営学科

中学校教諭一種免許状（社会）

(2)既設課程

- ・法学部法学科

中学校教諭一種免許状（社会）

高等学校教諭一種免許状（公民）

- ・経営学部経営学科

高等学校教諭一種免許状（商業）

- ・スポーツ科学部スポーツ科学科

中学校教諭一種免許状（保健体育）

高等学校教諭一種免許状（保健体育）

- ・健康栄養学部管理栄養学科

栄養教諭一種免許状

2、教育実習の受入時期

令和 6 年 4 月 1 日より

令和 5 年 2 月 13 日

山梨県立甲府城西高等学校

学校長 田代 剛久

教育実習受入承諾書

学校法人 C2C Global Education Japan が設置する、山梨学院大学に係る教育実習受入について、下記のとおり承諾します。

記

1、教育実習の受入に係る学部学科・課程等及び免許状の種類

(1)新設予定課程

- ・経営学部経営学科

中学校教諭一種免許状（社会）

(2)既設課程

- ・法学部法学科

中学校教諭一種免許状（社会）

高等学校教諭一種免許状（公民）

- ・経営学部経営学科

高等学校教諭一種免許状（商業）

- ・スポーツ科学部スポーツ科学科

中学校教諭一種免許状（保健体育）

高等学校教諭一種免許状（保健体育）

- ・健康栄養学部管理栄養学科

栄養教諭一種免許状

2、教育実習の受入時期

令和 6 年 4 月 1 日より

令和 5 年 2 月 24 日

山梨県立甲府第一高等学校

学校長 安達 徹

教育実習受入承諾書

学校法人 C2C Global Education Japan が設置する、山梨学院大学に係る教育実習受入について、下記のとおり承諾します。

記

1、教育実習の受入に係る学部学科・課程等及び免許状の種類

(1)新設予定課程

・経営学部経営学科

中学校教諭一種免許状（社会）

(2)既設課程

・法学部法学科

中学校教諭一種免許状（社会）

高等学校教諭一種免許状（公民）

・経営学部経営学科

高等学校教諭一種免許状（商業）

・スポーツ科学部スポーツ科学科

中学校教諭一種免許状（保健体育）

高等学校教諭一種免許状（保健体育）

・健康栄養学部管理栄養学科

栄養教諭一種免許状

2、教育実習の受入時期

令和 6 年 4 月 1 日より

令和 5 年 2 月 9 日

甲府市立甲府商業高等学校

学校長 三枝 正人